

納税の喜び

静岡大学教育学部附属島田中学校3年 市川 紗季

「教育・勤労・納税」

この三つは日本国憲法に定められている日本国民の三大義務である。この三つの義務は制定以来改正されていないが、時代と共に私たちの受け止め方は変化しているように思う。今、政治家たちが口々をそろえて「減税」を掲げているように、この義務が負担であると感じる人が多くなっているのだと考えた。こんな今だからこそ私は「納税」の良さを探してみたいと思った。

私が一番最初にこの義務について知ったとき「勤労と納税は似ているな」と感じた。社会人になり手に職を持った時、得た給与の中から所得税・住民税などの納税の義務が発生することがわかった。

私の身近な社会人である母は、仕事が大好きである。そんな母は数年前、骨折により二ヶ月間入院していたことがある。このとき母は、仕事ができないという悲しみと共に仕事ができる喜びも感じたという。また、私が産まれた頃、保育園の入所先が見つからずこのまま仕事に復帰できるのだろうかと不安になったことがあるという。この事がきっかけで、以前より「勤労」に尊さを感じるようになったそうだ。この話を聞き、私は“働きたくても働けない人”はどういう思いなのか自分なりに考えてみた。

初めに、税金の使い道について調べてみた。税金の多くは、医療・介護・教育など私たちの身近なところで使用されていることがわかった。私たちが安心して暮らし、勉学に励んだりできるのは、税金があるおかげだ。そして、納税をすることは少しでも社会に貢献できる機会であると思った。税金は「誰かを幸せにするためのもの」なのかもしれないと思った。誰かの一円で救われる命があるかもしれない、誰かの一円で生まれる笑顔もあるだろう。そんな素敵な税金は「私たち」と「社会」を繋ぐものもあると思った。だから、病気や育児、介護などで働きたくても働けず納税が出来ない人は「私は社会を作る一員なのだろうか」と孤立感を感じているのではないかと思った。働く意欲を持った人が働ける環境を作るために税金を使い、再び納められた税金でもっと良い環境を創る。税金の循環の中で喜びの循環も生まれる。私の働きが誰かの助けになり、少しでも世界を良くしていると考えれば、負担に感じすぎず「納税」の魅力が見えてくるのではないか。

「税」に対してマイナスなイメージを抱きやすい今だからこそ、「自分が税を納める理由」について各々が考える必要があると思う。また、どのように税金を使えば、大切な人やもっと多くの人が幸せになれるのか考えていくといいと思う。みんなが納めた、みんなの笑顔のためのみんなの税金なのだから。

私も将来、税金を納める時が来た時、こんな風に言える社会であればいいなと願う「納税は私の喜びです」